



会員レポート
「JSCA千葉
平成 21年新年会、報告書」

(一面からの続き)

祝宴では、2組のアーティストによるミニコンサートが行われました。



ハンク・マサとリジェンドカントリー懇親会にて

第一部は、JSCA・千葉監事役の真崎さん率いるハンク・マサ&リジェントカントリーによるカントリーミュージックの生演奏が披露された。

途中歌唱指導も入り心地よいリズム空間の中、出席者のお酒の量も自然と増していたようです。

次に、協力会員による熱気に満ちた会社PRが行われました。



若井有里亜さんと仲間達

第二部は、齊藤代表の姪御さんである若井有里亜さんのソプラノ歌唱とその仲間たちによるピアノ・フルート演奏が披露され、会場は先程とは違った雰囲気にも包まれたままアンコール曲の「トゥ

会員委員会定期便

4月12日～13日に柏崎刈羽原子力発電所の研修旅行を予定しております。新潟県中越沖地震後の耐震補強を行った施設を見学できます。ふるってご参加下さい。

(明智・齊藤(利)・相山・榊原・菅谷)



協力会員のみなさま

ーランドット」を持って終演となり、最後に園部副代表の音頭で三本締め+一本にて新年会の終了となりました。(榊原)



(株)千葉中央建工・吉田氏と、、、(広告、有り難うです)

平成20年度

適合性判定・構造設計ワークショップ開催

JSCA千葉副代表 園部隆夫

平成20年11月27日13時15分より16時30分千葉商工会議所第一ホールを主会場として「適合性判定・構造設計ワークショップ」(主催:千葉県建設技術センター、支援:千葉県耐震判定協議会)が開催されました。

お忙しい中、150名を超える出席を頂き、予定時間を30分延長するなど、自由な雰囲気、ルールに沿った積極的かつ有意義な意見交換の場を持つことができました。

情報の共有化、共通の認識、問題点の把握とその解決への方向性、対人関係の重要性、基準法運用上の注意点など、幅広い観点で判定員、設計者、確認審査機関担当者、各行政の審査担当者が、それぞれの立場で問題点の抽出、解決への方向性の検討・模索を考える時間を持つことができた講習会でした。(次ページへ続く)

(前ページから続く)

開催に先立ちまして、千葉県県土整備部建築指導課石井邦彦主管より改正建築基準法についての説明をいただきました。

ワークショップは、5つのテーマを掲げ、それらのテーマに沿って話題提供、意見交換を行い、今後への改善提言を導き出せることもひとつの目標として進められました。千葉県建設技術センター構造評定部吉田究様より趣旨説明がなされたテーマは以下の5項目です。

- ①納まり等の詳細設計に対する指摘について
- ②杭間隔が確保できない場合の取り扱いについて
- ③RC造基礎の浮き上がりについて
- ④RC造ルート3における柱・梁接合部の設計用せん断力について
- ⑤連層耐震壁の開口部の取り扱いについて

上記テーマは前回開催されたワークショップにおいて、構造設計上重要な問題点であり、かつ、適合性判定においても判定員の考え方、扱い方に差異が出る可能性を持つ問題点を抱えたテーマとして掲げられました。

ワークショップはA～Gまでの7グループに分け、各グループにおいて、主たるテーマを含め5つのテーマについて1時間15分程度の短い時間のなかで議論をいただきました。5つのテーマすべてに触れることは時間的に無理があったことから、各グループ2から3テーマに絞り、議論は進められました。

最後に全体会にて各グループの議論内容を、グループリーダーに発表頂き、共通の認識として理解できた問題、継続して議論を進めてゆくべき課題などが明らかにされ、今後もこのような時間を持つことに賛同頂き閉会となりました。

各グループでの参加者の経験に基づく話題・疑問の提供は、非常に幅広く、参加されているメンバーの方々にとって有意義な場でありました。また、全体会での質疑において、「確認審査における構造設計部門の必要審査時間が不明快であり、設計業務が滞ってしまう場合がある」との意見が出され、よりスムーズな審査努力を進めると同時に、構造設計者においても、十分吟味した構造設計作業を進めること、高品質な構造設計成果物を作成、収めることを再確認した次第です。

ワークショップ意見交換会の報告

広報委員会 富島誠司

意見交換会の報告をします。整理の都合上5つのテーマを次の2つに分類してみました。

(A) ①詳細図の審査について、②杭間隔が小さい場合の設計について、④RC柱梁接合部の設計について —— これらは設計の手法に関する単独的なテーマに分類できます。

(B) ③基礎の浮き上がりの問題、⑤連層壁の開口問題 —— これらは設計の手法以前に検討が必要か否かの問題もあると考えられています。何故ならば黄色本には場合により検討が省略できることを示唆する記述があるからです。

意見交換会での流れは(A)には意見の差は少なく、(B)は差が出る傾向であった。この為(A)の報告を割愛し(B)に絞ります。

先ずいろいろな意見を紹介します。「黄色本の解説文から検討の法的義務はない」が多数派であり、「黄色本は条件を限定した記述である」は少数派でした。他には「今後は塔状建物の検討法を提示する必要もある」、や「壁の開口パターン毎にモデル化を提案した」進んだ人もいました。半面「1枚の壁と見なす免罪符(ガイドのこと?)が欲しい」や、「JSCAでガイドラインを出して貰いたい」と些か持て余した感の意見もありました。中には「1次設計はしっかりやる」の意見は本質的で賛同出来るところがあります。

未だ今後に残り残した問題がありました。

最近のニュースによれば、姉齒以来何らかの理由で200名以上の一級建築士が懲戒処分を受けましたが、構造設計者も多数含まれていました。

構造の問題では設計者が「問題ないと検討を省略した」テーマでの過失が殆どです。今回の意見交換会の経験からも、やや難しい問題に直面した時は他人の黄色本に正解を求めるのではなく、先ず自身でより問題を易しくして判断していく癖が必要と感じました。